

静岡県告示第733号

建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項（平成18年静岡県告示第404号）の一部を次のように改正する。

平成29年10月13日

静岡県知事 川勝平太

第1の1(1)ア中「入札参加資格申請システム」を「ふじのくに電子申請システム」に改め、「12月7日」を「12月8日」に改める。

第1の1(1)イ中「1月25日から1月26日」を「1月23日から1月24日」に改める。

第1の4表1

「

提出書類	摘要	提出方法
1 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書	システムから印刷し代表者印を押印	郵送（書面）
2 基本情報登録	システムへ入力	電子申請
3 総括票	システムから印刷	郵送（書面）
4 営業所一覧表	システムへ入力	電子申請
5 技術者一覧表	システムへ入力	電子申請
6 自治体申請一覧	システムへ入力	電子申請
7 測量等実績登録一覧	システムへ入力	電子申請
8 登記簿謄本（写可）	法人のみ	郵送（書面）
9 身分証明書（写可）	個人のみ	郵送（書面）
10 営業に関して登録がなされている場合はそれを証する書類（写可）	営業に関して登録がなされている場合のみ	郵送（書面）
11 財務諸表（写可）	決算が確定している直前2年分とする	郵送（書面）
12 委任状	静岡県との委託契約に関する権限を支店長等に委任する場合（静岡県外に本社のある申請者（以下「県外業者」という。）に限る。）	郵送（書面）
13 納税証明書（写可）	①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合は不要。	郵送（書面）
	②消費税及び地方消費税納税証明書 所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明。（その3、その3の2又はその3の3）	
14 現況報告書（写可）	以下ア～ウに該当する場合に応じ、決算が確定している直前2年分とする ア 建設コンサルタント登録業者（建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）第2条に規定する登録簿に登録を受けた者）の場合は、同規程第7条に規定する現況報告書の写し	郵送（書面）

	<p>イ 地質調査業登録業者（地質調査業登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第718号）第2条に規定する登録簿に登録を受けた者）の場合は、同規程第7条に規定する現況報告書の写し</p> <p>ウ 補償コンサルタント登録業者（補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第2条に規定する登録簿に登録を受けた者）の場合は、同規程第7条に規定する現況報告書の写し</p>	
15 その他	様式8 誓約書	郵送（書面）

」を

提出書類	摘要	提出方法
1 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書	システムから印刷し代表者印を押印	郵送（書面）
2 申込詳細	システムへ入力し印刷	郵送（書面）
3 技術者一覧表	様式5	郵送（書面）
4 測量等実績調書	様式6	郵送（書面）
5 登記簿謄本（写可）	法人のみ	郵送（書面）
6 身分証明書（写可）	個人のみ	郵送（書面）
7 営業に関して登録がなされている場合はそれを証する書類（写可）	営業に関して登録がなされている場合のみ	郵送（書面）
8 財務諸表（写可）	決算が確定している直前2年分とする	郵送（書面）
9 委任状	静岡県との委託契約に関する権限を支店長等に委任する場合（静岡県外に本社のある申請者（以下「県外業者」という。）に限る。）	郵送（書面）
10 納税証明書（写可）	<p>①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合は不要。</p> <p>②消費税及び地方消費税納税証明書 所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明。（その3、その3の2又はその3の3）</p>	郵送（書面）

11 現況報告書（写可）	以下ア～ウに該当する場合には応じ、決算が確定している直前2年分とする ア 建設コンサルタント登録業者（建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）第2条に規定する登録簿に登録を受けた者）の場合は、同規程第7条に規定する現況報告書の写し イ 地質調査業登録業者（地質調査業者登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第718号）第2条に規定する登録簿に登録を受けた者）の場合は、同規程第7条に規定する現況報告書の写し ウ 補償コンサルタント登録業者（補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第2条に規定する登録簿に登録を受けた者）の場合は、同規程第7条に規定する現況報告書の写し	郵送（書面）
12 その他	様式8 誓約書	郵送（書面）

に改める。

第1の4表2

提出書類	摘要	提出方法
1 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書	システムから印刷し代表者印を押印	郵送（書面）
2 基本情報登録	システムへ入力	電子申請
3 総括票	システムから印刷	郵送（書面）
4 業態調書	システムから印刷	郵送（書面）
5 営業所一覧表	システムへ入力し印刷	電子申請 郵送（書面）
6 技術者一覧表	システムへ入力し印刷	電子申請 郵送（書面）
7 建設関連業務実績調書	システムへ入力し印刷	電子申請 郵送（書面）
8 自治体申請一覧	システムへ入力	電子申請
9 登記簿謄本（写可）	法人のみ	郵送（書面）
10 身分証明書（写可）	個人のみ	郵送（書面）
11 営業に関して登録がなされている場合はそれを証する書類（写可）	4の表1の10の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
12 財務諸表（写可）	4の表1の11の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
13 委任状	4の表1の12の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
14 納税証明書（写可）	4の表1の13の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
15 現況報告書（写可）	4の表1の14の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
16 その他	様式8 誓約書	郵送（書面）

提出書類	摘要	提出方法
------	----	------

1 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書	システムから印刷し代表者印を押印	郵送（書面）
2 申込詳細	システムへ入力し印刷	郵送（書面）
3 技術者一覧表	様式5	郵送（書面）
4 測量等実績調書	様式6	郵送（書面）
5 登記簿謄本（写可）	法人のみ	郵送（書面）
6 身分証明書（写可）	個人のみ	郵送（書面）
7 営業に関して登録がなされている場合はそれを証する書類（写可）	4の表1の7の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
8 財務諸表（写可）	4の表1の8の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
9 委任状	4の表1の9の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
10 納税証明書（写可）	4の表1の10の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
11 現況報告書（写可）	4の表1の11の項摘要欄と同じ	郵送（書面）
12 その他	様式8 誓約書	郵送（書面）

」に

改める。

第1の4表3

「

提出書類	摘 要	提出方法
1 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書	様式1-1、様式1-2	持参（書面）
2 総括票	様式2	持参（書面）
3 業態調書	様式3	持参（書面）
4 営業所一覧表	様式4	持参（書面）
5 技術者一覧表	様式5	持参（書面）
6 測量等実績調書	様式6	持参（書面）
7 登記簿謄本（写可）	法人のみ	持参（書面）
8 身分証明書（写可）	個人のみ	持参（書面）
9 営業に関して登録がなされている場合はそれを証する書類（写可）	4の表1の10の項摘要欄と同じ	持参（書面）
10 財務諸表（写可）	4の表1の11の項摘要欄と同じ	持参（書面）
11 委任状	4の表1の12の項摘要欄と同じ	持参（書面）
12 納税証明書（写可）	4の表1の13の項摘要欄と同じ	持参（書面）
13 現況報告書（写可）	4の表1の14の項摘要欄と同じ	持参（書面）
14 その他	様式8 誓約書	持参（書面）

」を

「

提出書類	摘 要	提出方法
1 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書	様式1-1、様式1-2	持参（書面）
2 総括票	様式2	持参（書面）
3 業態調書	様式3	持参（書面）
4 営業所一覧表	様式4	持参（書面）

5 技術者一覧表	様式5	持参（書面）
6 測量等実績調書	様式6	持参（書面）
7 登記簿謄本（写可）	法人のみ	持参（書面）
8 身分証明書（写可）	個人のみ	持参（書面）
9 営業に関して登録がなされている場合はそれを証する書類（写可）	4の表1の7の項摘要欄と同じ	持参（書面）
10 財務諸表（写可）	4の表1の8の項摘要欄と同じ	持参（書面）
11 委任状	4の表1の9の項摘要欄と同じ	持参（書面）
12 納税証明書（写可）	4の表1の10の項摘要欄と同じ	持参（書面）
13 現況報告書（写可）	4の表1の11の項摘要欄と同じ	持参（書面）
14 その他	様式8 誓約書	持参（書面）

」に

改める。

様式1-1（申請者）に「法人番号 [半角]」を加える。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。